



公演に出演した神谷尚希さん(写真右)、神谷淳さん(写真左)

志多伯獅子舞アメリカ・ ニューヨーク公演出演

獅子奮迅

去った9月30日(土) アメリカ・ニューヨーク州において、琉球芸能公演が開催され、志多伯獅子舞保存会が出演しました。海を越え、地元の文化を架け橋とし本公演へ参加したのは、八重瀬町志多伯獅子舞保存会の神谷尚希さん(30)字志多伯出身と神谷淳さん(20)字当銘出身です。おふたりは保存会会員とし、郷土の文化に誇りを持ち伝統芸能の継承に努め日々稽古に励んでいます。今回は、アメリカ力在日本舞踊、琉球舞踊指導者である伊藤幸代芸歴50周年記念公演に招待されたのがきっかけで、公演に出演しました。「海外の方々に、郷土の文化をご披露し盛況をうけたのは大変嬉しかった」と舞手の尚希さん。保存会会長の神谷盛幸さんは「県外や海外から招待されることは大変名誉なこと。これからも、若い世代が地元文化に関心を持ち取り組んでいくことを期待したいです。」と話しました。



八重瀬町文化協会が贈る、 琉球芸能の祭典。「咲かせ、文化の華」

第1回 琉球芸能祭

趣旨 八重瀬町文化協会に所属する琉球芸能関連部会による公演。

先人等の築き上げた、琉球の偉大な文化は継承発展をしつつ、今日まで大切に受け継がれております。八重瀬町文化協会会員が日頃の研鑽の成果を発表し、資質向上を図るとともに町民へ文化意識を高めることを目的に開催致します。

- 主催 八重瀬町文化協会
- 日時 平成18年11月26日(日)
昼2時・夜6時30分開演
- 場所 八重瀬町東風平改善センターホール
- 入場料 一般 (前売)1,000円 (当日 1,300円)
※中学生以下無料
- 内容 (昼の部) 琉球舞踊・古典音楽・器楽合奏・民謡ほか
(夜の部) 琉球舞踊・民謡・
名作歌劇「伊江島ハンドゥー小」ほか

お問い合わせ 八重瀬町文化協会事務局(文化課内)

TEL 998 - 2130

南部連合文化協会

創立10周年記念功労者表彰

新垣万善氏、前森誠光氏 功労賞受賞

去った10月1日(日)豊見城市中央公民館に於いて、南部連合文化協会創立10周年記念式典・祝賀会が開催されました。文化協会の活動推進、発展に功績のある者に贈られる賞でこの度、八重瀬町から2名の方が見事受賞しました。

字東風平出身の新垣万善氏は古典音楽の指導者であるとともに地域の伝統芸能、民俗芸能の継承、発展に尽力し諸行事等への積極的な取り組み、また、字仲座出身の前森誠光氏は旧具志頭村文化協会の設立と文化事業の企画実現に努め、文化協会発展に大きく貢献しました。お二人はその文化活動の功績が讃えられこの度、南部連合文化協会より功労賞を受賞いたしました。



新垣 万善 氏

前森 誠光 氏

平成18年10月1日から

出産育児一時金の受取代理制度

出産育児一時金の受取代理は、被保険者が病院、診療所、助産所を受取代理人として出産育児一時金を事前に申請し、医療機関等が被保険者等に対して請求する出産費用の額を限度として、医療機関等が被保険者に代わって出産育児一時金を受け取るにより、被保険者が医療機関等の窓口において出産費用を支払う負担を軽減します。

対象者

受取代理の申請の対象者は、被保険者（出産費貸付制度を利用する者を除く。）であって、出産育児一時金等の支給を受ける見込みがあり、かつ出産予定日まで1ヶ月以内の者又は出産予定日まで1ヶ月以内の被扶養者を有する者とします。

申請の方法

国保年金課で出産育児一時金支給事前申請書（様式第1号）及び出産育児一時金事前申請書の請求書（様式第3号）を受け取り記入。また、病院等に持参し医療機関同意欄に記入してもらいます。

申請時に持参する物

- ①国民健康保険被保険者証。
- ②母子保健法第16条第1項の規定により交付された母子健康手帳その他出産予定日を証明する書類。

出産育児一時金の改正 (30万円が35万円へ)

出産育児一時金が引き上げられました。国民健康保険の被保険者で平成18年10月1日以降に出産した者、1児につき35万円（9月末までは30万円）となります。

その他、詳しいことは**町役場国保年金課**、久保田、比屋根までお問い合わせ下さい。TEL998-2210



平成18年事業所・企業統計調査 ご協力ありがとうございました

調査票への記入・回収に際しましては、お忙しいところご協力いただきありがとうございました。集計した結果はこれからのまちづくりにも役立っています。



総務省統計局 沖縄県

11月は『ねんきん月間』です!

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべてのひとが加入する制度です。

国民年金の役割

- 国民年金は、終身保証されます。
- 国民年金には老齢年金のほかに万が一の時の障害年金・遺族年金もあります。
- 国民年金は、年金額の3分の1を国が負担しています。
- 国民年金には保険料が免除（納付猶予）される制度もあります。
- 国民年金保険料は全額が社会保険料控除になります。
- 国民年金は、保険料負担能力を年金額の改定に反映させる「マクロ経済スライド」を導入して制度の安定をはかっています。

こんなに安心!

ここまで安心!

情報公開・個人情報保護総合案内所では あなたの疑問にお答えします

「情報公開・個人情報保護総合案内所」では、国の行政機関・独立行政法人・特殊法人の情報公開法、個人情報保護法の開示請求等の手続、制度の仕組みなど制度全般にわたる総合的な案内を行っております。

- ①制度について知りたい ②文書の開示請求はどうすればいいの? ③開示請求の窓口はどこなの?

など、あなたの疑問に親切・丁寧にお答えします。

情報公開・個人情報保護総合案内所

電話・FAX / 098-941-3285 受付時間：平日9:00～17:00

Eメールアドレス Oki-0145@muse.ocn.ne.jp

総務省 沖縄行政評価事務所

那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館（4階）

より多くの農業者の方に知っていただきたい

未来の自分のための農業者年金

農業者の皆さん、老後生活の備えは十分ですか？
サラリーマンは国民年金（基礎年金）の上乗せ年金として厚生年金や共済年金を受け取っています。
農業者の皆様も、メリットたくさんの農業者年金に加入してサラリーマン並みの年金を受け取りましょう。

◆農業に従事されている方は、誰でも加入できます。

60才未満の国民年金第1号被保険者であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。

◆少子高齢化時代に強い年金です。

自分の年金原資を自分で積み立てる加入者・受給者の数に左右されにくい、確定拠出型の年金です。保険料は自由に決めることができ（月額2万円～6万7千円）経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

◆80歳までの保証付きの終身年金です。

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。
仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金を死亡一時金としてご遺族に支給します。

◆税の特例が用意されています。

- 支払った保険料は、全額（最高年額80万4千円）が社会保険料控除の対象となり所得税、住民税の節税につながります。
- 保険料を農業者年金基金が運用して得られる収益（運用益）は非課税です。
- 将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。

◆認定農業者などの担い手の皆様は、保険料の国庫補助が受けられます。

農業の担い手として、一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額最高1万円）があります。



*詳しい内容や相談については最寄りのJAか農業委員会までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

八重瀬町農業委員会 TEL098-998-9840
JAおきなわ東風平支店 TEL098-998-2106
JAおきなわ具志頭支店 TEL098-998-3322

無脱葉搬出

平成18/19年期

さとうきび収穫作業請負作業請負班募集

☆募集人数：200名（グループ申込歓迎・個人も可）（1組3～4名で作業します。）

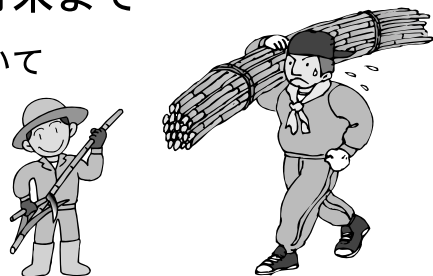
☆条件：経験者、もしくは、未経験者でも意欲がある方は指導します。

☆オノ・カマ：個人持参（準備が出来ない方は、対策室にて対応します）

☆作業期間：平成18年12月下旬～平成19年3月末まで

☆作業内容：無脱葉のさとうきびを刈倒し、ワイヤーを敷いて400～500kgを山積みする。

☆報酬：出来高払いで、1トン当たり5,350円
（1組・1日に4トン～6トン可能）



問い合わせ先

○JAおきなわ さとうきび生産振興本部南部地区対策室 TEL840-7473
○南部地区さとうきび生産振興対策協議会 TEL944-1193
○(財)沖縄さとうきび振興組合 TEL856-8599
○翔南製糖株式会社 TEL856-5598

税

を考える週間

11月11日(土)～11月17日(金)



テーマ：少子高齢社会と税

沖縄国税事務所のホームページでは、税に関するお役立ちサイトを設置していますので是非ご利用ください。

沖縄国税事務所ホームページアドレス <http://www.okinawa.nta.go.jp/>

申告も納税も e-Tax で 自宅やオフィス、税理士事務所からできる
国税電子申告・納税システム

※八重瀬町におきまして11月13日(月)13時～16時の予定で
税理士による無料税務相談を実施いたします。

実施場所：具志頭庁舎・東風平庁舎

また、嘱託徴収員4名は、臨戸訪問時に税の取扱い(徴収)も行っています。

～指名手配被疑者の検挙にご協力を～

平成19年水難事故防止ポスター及び 標語の募集について

- 募集期間及び受付場所
 - 募集期間 平成18年10月6日(金)～平成19年1月10日(水)までの間
 - 受付場所 糸満警察署地域課
- 応募要領
 - 作品は、水難事故防止を表現したもので、未発表のものに限ります。
 - 作品の規格等
 - ポスター
画用紙(51.5cm×36.5cm)の大きさで、絵画や版画等とします。なお、用紙は縦長に使用し、「水難事故防止」等の文字は入れないで下さい。
 - 標語 標語の規格は限定しません。
 - その他
作品の裏面に作者の住所、職業(児童生徒の場合は、学校名、学年)、氏名、性別、年齢、連絡先を明記してください。
- 表彰及び賞品
上位3点については、警察署長の表彰を行います。
- その他
 - 上位3点の作品については、沖縄県警察本部に送付し中央審査を行います。
 - 応募作品の著作権は警察署に帰属し、作品は返還いたしません。

※お問い合わせは、糸満警察署地域課
098-995-0110 内線2911～2までお願いします。

平成18年9月現在、全国の警察から氏名手配されている者は、警察庁指定特別手配被疑者として地下鉄サリン事件などのオウム真理教被疑者3人をはじめとして、約2,200人の上っております。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件、暴行、傷害の粗暴事件、窃盗事件や知能犯事件に関して手配されており、再び犯行を繰り返すおそれがあるので、早期に検挙しなければなりません。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定して、11月中旬に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた各種捜査活動には、市民のみなさんのご協力がぜひとも必要です。

氏名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報等どんな些細なことでも結構ですので、**糸満警察署(098-995-0110)**に通報していただくようお願いいたします。